

黒石市

障害福祉計画

(第5期)

障害児福祉計画

(第1期)

共に生き、自立し、安心な暮らしをめざして

～ だれにもやさしいまち黒石 ～

平成30年3月

黒石市

共に生き、自立し、安心な暮らしを目指して

～だれにもやさしいまち黒石～

障害福祉施策においては、障害者の地域移行や一般就労への移行が進むなか、障害者が望む地域生活の実現や職場への定着を図るとともに、障害者の高齢化や障害児支援のニーズの多様化への対応を進めるため、より一層のきめ細かな支援が求められています。

本市においても、障害福祉サービス等の提供体制の確保のため、平成 27 年 3 月に「黒石市障害福祉計画（第 4 期）」を策定し、障害者施策を進めてまいりました。

また、今般、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正され「障害者の望む地域生活の支援」「障害児のニーズの多様化へのきめ細かな対応」「サービスの質の確保・向上に向けた環境整備」を柱として、平成 30 年 4 月より施行されます。

この度、これらの改正点を踏まえ、障害児と障害者が必要とする障害福祉サービス等の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めるために、「黒石市障害福祉計画（第 5 期）・黒石市障害児福祉計画（第 1 期）」を策定いたしました。

今後は、地域共生社会を実現するために、国・県との連携・調整はもとより、市民や福祉団体、民間企業等のご理解・ご協力を得ながら着実に計画を進めて参ります。

最後に、本計画策定に当たり貴重なご提言ご助言をいただきました策定委員の皆様をはじめ、関係者の方々に心からお礼を申し上げます。

平成 30 年 3 月

黒石市長 高樋 憲

目次

ページ

障害福祉計画

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
第2章 計画の基本方針	2
第3章 平成32年度までの目標値の設定	3
第4章 自立支援給付等及び地域生活支援事業の推進	6
1. 障害福祉サービス等の見込み量	6
【1】訪問系サービス	6
【2】日中活動系サービス	7
【3】居住支援・施設系サービス	9
【4】相談支援	10
【5】障害児通所等支援	10
【6】障害児相談支援	11
【7】医療的ニーズへの対応（障害児支援）	12
【8】その他のサービス	12
2. 地域生活支援事業の見込み量	13
【1】相談支援事業	13
【2】意志疎通支援事業	14
【3】日常生活用具給付等事業	15
【4】移動支援事業	16
【5】手話奉仕員養成事業	17
【6】地域活動支援センター事業	17
【7】その他の事業（任意事業）	18

資料編

1. 計画の策定経過	21
2. 黒石市障害者福祉計画策定委員会	22
3. 黒石市障害者福祉計画検討委員会	24
4. 市民アンケート調査結果	26